

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月4日

【四半期会計期間】 第157期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	444,462 (153,410)	326,258 (150,611)	591,012
税引前四半期(当期)利益 又は損失() (百万円)	25,918	27,931	11,864
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (第3四半期連結会計期間) (百万円)	20,229 (3,886)	23,434 (8,103)	7,693
四半期(当期)包括利益 (百万円)	22,977	9,938	11,969
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	591,608	543,495	540,652
資産合計 (百万円)	1,099,186	1,021,029	1,005,881
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (第3四半期連結会計期間) (円)	51.85 (10.05)	63.83 (22.07)	19.93
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円)	51.66	63.83	19.85
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.8	53.2	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,076	11,554	16,419
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,371	1,078	21,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,083	7,044	72,739
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	356,860	342,385	324,034

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントに変更がありました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

なお、当社グループではグループ経営上のリスク全般につき、潜在リスクの洗い出しと優先順位付けをしたうえで、リスク対応方針の審議決定を行う「リスク管理委員会」により、リスクを整理・管理しています。

また、2020年3月期終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大対応として、まずは2020年2月25日に、当社グループのリスク管理体制の一環である「感染症危機初動対応マニュアル」及び「BCM実施要領」に基づき、緊急対策本部を設置しました。同本部内の初動チームは危機初動対応を目的として設置され、主要なミッションとして従業員の安全確保と、それに伴う人事・IT施策等の推進、足元の事業影響（販売、サプライチェーン等）に関する情報収集、課題の整理及び初動対応を実施しています。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクは、更なる感染拡大や再流行により大きく変動する可能性があります。最新の情報を常に確認しつつ、リスクと機会をしっかりと整理し、中長期的視点をもって施策を策定していきます。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。）

事業環境の急激な変化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、全体として縮小及び競争激化が続いています。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行及びそれによる各国での規制強化などにより、外出禁止や小売店での営業停止、イベント中止などによる顧客の購買行動への制約、減退や部品調達の遅れが生じました。対応として、生産販売拠点等の最適化、徹底したコストダウン、SCMや物流などの各種改革といった事業構造改革を断行し、一定の収益が得られる体質への転換を進めています。

精機事業が扱うFPD露光装置の需要は、ディスプレイ市場自体は安定的に需要が見込める市場ですが、大規模設備投資の反動や消費抑制により供給過剰となった場合には露光装置の需要も落ち込む可能性があります。対応として、そのような環境下でも、一定の利益を確保するため、新規露光装置及びサービスビジネスによる収益拡大やトータルコスト低減を進めています。

半導体露光装置の対象市場である半導体市場は中長期的に大きく成長が見込まれるものの、先端プロセス開発のEUVLへの移行及び生産効率化度合によっては、液浸露光装置の需要が減少する可能性があります。対応として、収益性重視の事業戦略の下、既存ユーザー以外の顧客開拓を進めるとともに、サービスビジネスを拡大していきます。

精機事業全体として、新型コロナウイルス感染症の流行及びそれによる各国での規制強化により、出荷遅延・停止による顧客の信頼を損ねる恐れや、需要減退による投資凍結、販売減少などの恐れがあります。対応として、顧客とのコミュニケーションの強化、立上げ・サービス要員の現地対応促進などをより一層強めていきます。

また、海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、各国間の貿易摩擦・紛争等の影響、暴動・テロ・戦争・災害・各種感染症等による社会の混乱等により、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性・時期については、社会情勢等により左右されるため、具体的に予測することは困難であります。対応として、情報収集及び事業に与える影響の分析を行い、対策を検討、実施しています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに変更がありました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 . 事業セグメント」に記載のとおりであります。前第3四半期連結累計期間との比較にあたっては、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えて行なっております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）は、映像事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市況悪化からの回復の兆しは見られるものの、デジタルカメラ市場の縮小傾向は続きました。精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用、大型パネル用、いずれも設備投資は堅調に推移しました。半導体関連分野の設備投資は回復基調となりました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野及び眼科診断分野ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市況は総じて低調に推移しましたが、足元では持ち直しの動きが見られました。

このような状況の下、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益は3,262億58百万円、前年同期比1,182億3百万円（26.6%）の減収、営業損失は367億62百万円（前年同期は215億69百万円の営業利益）、税引前四半期損失は279億31百万円（前年同期は259億18百万円の税引前四半期利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は234億34百万円（前年同期は202億29百万円の親会社の所有者に帰属する四半期利益）となりました。なお、当第3四半期連結会計期間では98億73百万円の営業利益を計上しました。

セグメント情報は次のとおりです。

映像事業では、「Zシリーズ」の新製品、フルサイズミラーレスカメラ「Z7」「Z6」を発売し、ミラーレスカメラ用交換レンズのラインナップを拡充するなど、プロ・趣味層向け中高級機の拡販に努めましたが、市場が縮小するなか、デジタルカメラ全体の販売台数は減少し、減収減益となりました。

精機事業では、FPD露光装置分野は、7月から据付作業を再開し、前年同期比では当第3四半期連結会計期間において販売台数を伸ばしたものの、当第3四半期連結累計期間としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等の影響により販売台数が減少したため、減収減益となりました。半導体露光装置分野は、主要顧客の投資一巡等の影響もあり、販売台数が減少し、減収となりました。また一部装置等について廃棄・評価損を計上したこともあり、減益となりました。

ヘルスケア事業では、10月以降においてバイオサイエンス分野が堅調に推移、眼科診断分野が好調であったことにより、当第3四半期連結会計期間では増収増益となりました。当第3四半期連結累計期間においては、上半期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく減収となりましたが、赤字幅は前年同期並みとなりました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて151億48百万円増加し、1兆210億29百万円となりました。これは主に、保有する株式の時価上昇等により非流動資産に含まれるその他の金融資産が417億76百万円、現金及び現金同等物が183億51百万円それぞれ増加した一方、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産が216億24百万円、繰延税金資産が95億5百万円、売上債権及びその他の債権が90億52百万円それぞれ減少したためです。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて123億78百万円増加し、4,764億99百万円となりました。これは主に、社債の発行等により非流動負債に含まれる社債及び借入金が187億68百万円、前受金が55億18百万円それぞれ増加した一方、仕入債務及びその他の債務が102億46百万円減少したためです。

当第3四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて27億70百万円増加し、5,445億30百万円となりました。これは主に、保有する株式の時価上昇等によりその他の資本の構成要素が300億96百万円増加した一方、親会社の所有者に帰属する四半期損失の計上や剰余金の配当処分により利益剰余金が274億61百万円減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期損失の計上や仕入債務及びその他の債務の減少があった一方、減価償却費及び償却費209億97百万円、減損損失188億68百万円の計上に加え、売上債権及びその他の債権の減少、前受金の増加により115億54百万円の収入（前年同期は200億76百万円の収入）となりました。

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が134億59百万円あった一方、有形固定資産、無形資産の取得による支出があり、10億78百万円の支出（前年同期は153億71百万円の支出）となりました。

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース負債の返済による支出、配当金の支払があった一方、社債の発行による収入が198億94百万円あり、70億44百万円の収入（前年同期は550億83百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は8億31百万円の増加となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ183億51百万円増加し、3,423億85百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第3四半期連結累計期間の研究開発投資は436億14百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	378,336,521	378,336,521	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	378,336,521	378,336,521	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		378,336,521		65,476		80,712

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,615,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 367,471,100	3,674,711	-
単元未満株式	普通株式 249,621	-	-
発行済株式総数	378,336,521	-	-
総株主の議決権	-	3,674,711	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	10,615,800	0	10,615,800	2.8
計	-	10,615,800	0	10,615,800	2.8

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次の通りです。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部長、リスク管理担当、経営監査部担当、情報セキュリティ推進部担当、法務・知的財産本部担当	代表取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部長、リスク管理担当、経営監査部担当、情報セキュリティ推進部担当、知的財産本部担当	小田島 匠	2020年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		324,034	342,385
売上債権及びその他の債権		87,779	78,727
棚卸資産	6	246,530	245,191
その他の金融資産	15	2,901	869
その他の流動資産		15,960	15,470
流動資産合計		677,203	682,642
非流動資産			
有形固定資産		106,369	89,499
使用権資産		15,265	13,023
のれん及び無形資産		46,895	44,382
退職給付に係る資産		4,624	4,617
持分法で会計処理されている投資		10,002	10,960
その他の金融資産	15	84,068	125,844
繰延税金資産		58,890	49,384
その他の非流動資産		2,564	677
非流動資産合計		328,677	338,387
資産合計		1,005,881	1,021,029

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		68,856	58,609
社債及び借入金	15	20,950	20,947
未払法人所得税		1,845	3,316
前受金		175,894	181,413
引当金		5,161	4,390
その他の金融負債	15	27,210	27,662
その他の流動負債		30,238	29,597
流動負債合計		330,154	325,934
非流動負債			
社債及び借入金	8,15	102,778	121,546
退職給付に係る負債		11,047	10,094
引当金		4,989	5,089
繰延税金負債		3,589	3,158
その他の金融負債	15	9,232	8,474
その他の非流動負債		2,332	2,205
非流動負債合計		133,966	150,565
負債合計		464,121	476,499
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		46,369	46,528
自己株式		17,639	17,590
その他の資本の構成要素		39,502	9,406
利益剰余金		485,948	458,487
親会社の所有者に帰属する持分		540,652	543,495
非支配持分		1,108	1,035
資本合計		541,760	544,530
負債及び資本合計		1,005,881	1,021,029

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	11	444,462	326,258
売上原価	6	270,953	211,656
売上総利益		173,508	114,603
販売費及び一般管理費		154,318	132,074
その他営業収益	12	5,941	2,624
その他営業費用	7,12	3,562	21,915
営業利益又は損失()		21,569	36,762
金融収益	13	4,508	10,036
金融費用		1,626	2,616
持分法による投資利益		1,468	1,411
税引前四半期利益又は損失()		25,918	27,931
法人所得税費用		5,623	4,472
四半期利益又は損失()		20,295	23,460
四半期利益又は損失()の帰属 親会社の所有者		20,229	23,434
非支配持分		66	26
四半期利益又は損失()		20,295	23,460
1株当たり四半期利益又は損失() 基本的1株当たり四半期利益 又は損失()(円)	14	51.85	63.83
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失()(円)	14	51.66	63.83

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益		153,410	150,611
売上原価	6	96,309	93,521
売上総利益		57,100	57,090
販売費及び一般管理費		52,858	46,420
その他営業収益	12	746	482
その他営業費用	12	924	1,280
営業利益		4,065	9,873
金融収益	13	2,243	1,575
金融費用		956	1,129
持分法による投資利益		428	646
税引前四半期利益		5,779	10,964
法人所得税費用		1,880	2,879
四半期利益		3,900	8,085
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,886	8,103
非支配持分		14	18
四半期利益		3,900	8,085
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	10.05	22.07
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	10.02	21.96

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益又は損失()		20,295	23,460
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		4,960	32,350
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		7	2
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,967	32,348
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,009	1,217
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		229	205
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		47	37
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,285	1,050
税引後その他の包括利益		2,682	33,398
四半期包括利益		22,977	9,938
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,971	9,978
非支配持分		6	40
四半期包括利益		22,977	9,938

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		3,900	8,085
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		5,246	9,342
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		12	4
純損益に振り替えられることのない項目合計		5,259	9,338
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		6,577	1,431
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		268	45
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		1	39
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,308	1,426
税引後その他の包括利益		11,567	10,764
四半期包括利益		15,466	18,849
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,457	18,863
非支配持分		10	13
四半期包括利益		15,466	18,849

【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価値 の純変動	持分法適用会社 におけるその他の 包括利益に対する 持分
2019年4月1日残高		65,476	81,424	13,044	8,544	835
四半期利益又は損失()		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	4,993	40
四半期包括利益合計		-	-	-	4,993	40
剰余金の配当	10	-	-	-	-	-
自己株式の取得及び処分		-	0	24,003	-	-
株式報酬取引		-	252	44	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	1,695	-
所有者との取引額等合計		-	252	23,959	1,695	-
2019年12月31日残高		65,476	81,676	37,003	11,843	875

2020年4月1日残高		65,476	46,369	17,639	1,108	964
四半期利益又は損失()		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	32,386	35
四半期包括利益合計		-	-	-	32,386	35
剰余金の配当	10	-	-	-	-	-
自己株式の取得及び処分		-	0	1	-	-
株式報酬取引		-	159	49	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	3,316	-
所有者との取引額等合計		-	159	48	3,316	-
2020年12月31日残高		65,476	46,528	17,590	30,178	929

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の変動額の 有効部分	合計				
2019年4月1日残高		27,723	21	19,992	502,056	615,920	806	616,726
四半期利益又は損失()		-	-	-	20,229	20,229	66	20,295
その他の包括利益		1,982	229	2,742	-	2,742	60	2,682
四半期包括利益合計		1,982	229	2,742	20,229	22,971	6	22,977
剰余金の配当	10	-	-	-	23,576	23,576	42	23,618
自己株式の取得及び処分		-	-	-	-	24,003	-	24,003
株式報酬取引		-	-	-	-	295	-	295
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	34	34
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	1,695	1,695	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	1,695	21,881	47,283	8	47,291
2019年12月31日残高		29,705	207	18,944	500,404	591,608	803	592,411

2020年4月1日残高		39,699	53	39,502	485,948	540,652	1,108	541,760
四半期利益又は損失()		-	-	-	23,434	23,434	26	23,460
その他の包括利益		1,196	205	33,412	-	33,412	14	33,398
四半期包括利益合計		1,196	205	33,412	23,434	9,978	40	9,938
剰余金の配当	10	-	-	-	7,343	7,343	43	7,386
自己株式の取得及び処分		-	-	-	-	1	-	1
株式報酬取引		-	-	-	-	208	-	208
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	10	10
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	3,316	3,316	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	3,316	4,027	7,135	33	7,168
2020年12月31日残高		38,503	151	9,406	458,487	543,495	1,035	544,530

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(は損失)		25,918	27,931
減価償却費及び償却費		25,416	20,997
減損損失		161	18,868
受取利息及び受取配当金		3,258	2,386
持分法による投資損益(は益)		1,468	1,411
固定資産売却損益(は益)		4,120	135
支払利息		1,332	978
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		16,550	9,326
棚卸資産の増減額(は増加)		15,861	418
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		20,966	11,850
前受金の増減額(は減少)		8,444	7,271
引当金の増減額(は減少)		144	706
その他		528	1,867
小計		31,477	11,571
利息及び配当金の受取額		3,778	2,554
利息の支払額		992	781
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		14,187	1,790
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,076	11,554
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		14,693	12,169
有形固定資産の売却による収入		4,396	546
無形資産の取得による支出		4,353	4,045
投資有価証券の取得による支出		6,594	842
投資有価証券の売却による収入		5,293	13,459
定期預金の預入による支出		743	-
定期預金の払出による収入		745	1,857
その他		579	116
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,371	1,078
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		2,250	-
長期借入金の返済による支出		200	-
リース負債の返済による支出		5,341	5,543
社債の発行による収入	8	-	19,894
配当金の支払額	10	23,307	7,242
非支配持分への配当金の支払額		42	43
自己株式の取得による支出		24,003	1
その他		60	21
財務活動によるキャッシュ・フロー		55,083	7,044
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,817	831
現金及び現金同等物の増減(は減少)		54,195	18,351
現金及び現金同等物の期首残高		411,055	324,034
現金及び現金同等物の四半期末残高		356,860	342,385

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社(以下、当社グループ)並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2021年2月4日に代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。

(1) 法人所得税

当第3四半期連結累計期間における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づいて算定しております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、非金融資産の減損判定を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。詳細については、注記「7. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

2020年4月1日付で、半導体露光装置周辺ビジネスの拡大を目的とした事業移管を実施しております。この事業移管に伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに含まれない事業セグメント「産業機器・その他」における半導体関連製品事業を「精機事業」に移管しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客からの売上収益	189,062	170,248	46,592	38,560	444,462	-	444,462
セグメント間の売上収益	676	583	151	44,545	45,956	45,956	-
売上収益合計	189,738	170,831	46,743	83,105	490,417	45,956	444,462
セグメント利益 又は損失()	1,216	36,704	1,686	2,772	39,006	17,438	21,569
金融収益							4,508
金融費用							1,626
持分法による投資利益							1,468
税引前四半期利益 又は損失()							25,918

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 1,814百万円、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替 1,753百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 13,871百万円が含まれております。なお、全社損益 13,871百万円には、要約四半期連結損益計算書のその他営業収益に計上されている土地の売却益3,888百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客からの売上収益	116,770	130,433	42,809	36,247	326,258	-	326,258
セグメント間の売上収益	467	540	110	39,097	40,214	40,214	-
売上収益合計	117,237	130,973	42,919	75,344	366,473	40,214	326,258
セグメント利益 又は損失()	28,031	6,117	1,669	1,532	25,114	11,648	36,762
金融収益							10,036
金融費用							2,616
持分法による投資利益							1,411
税引前四半期利益 又は損失()							27,931
その他の項目							
減損損失(注3)	15,621	-	-	3,247	18,868	-	18,868

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、デジタルソリューションズ事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の「営業利益又は損失()」と調整を行っております。セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1,525百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 13,173百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

(注3) 減損損失の主な内訳は、注記「7. 非金融資産の減損損失」に記載されております。

6. 棚卸資産

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

今後の活用見込や設備転用計画等を精査した結果、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対し、17,373百万円の廃棄・評価損を計上しております。

7. 非金融資産の減損損失

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うデジタルカメラ市場の縮小傾向の加速を勘案し、映像事業の将来計画の見直しを実施いたしました。これを受けて、資金生成単位で回収可能価額を見積もった結果、主にタイや国内の一部の生産子会社において回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った為、映像事業及び産業機器・その他で減損損失を15,498百万円及び2,603百万円計上しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、当社及び国内連結子会社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、映像事業及び産業機器・その他において減損損失を123百万円及び644百万円計上しております。回収可能価額は主に処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しております。

この結果、有形固定資産、使用権資産及び無形資産において減損損失を18,868百万円計上しております。なお、減損損失は要約四半期連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。

8. 社債

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

発行した社債は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率(%)	担保	償還期限
(株)ニコン	第22回 無担保社債	2020年 12月2日	10,000	0.150	なし	2025年 12月2日
(株)ニコン	第23回 無担保社債	2020年 12月2日	10,000	0.470	なし	2030年 12月2日

9. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
授權株式数		
普通株式	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数		
期首	400,878,921	378,336,521
期中増減	-	-
四半期末	400,878,921	378,336,521
自己株式		
期首	4,620,047	11,216,862
期中増加	16,056,518	922
期中減少	19,160	31,400
四半期末	20,657,405	11,186,384

(注1) 役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ576,900株含まれております。

(注2) 前第3四半期連結累計期間の、普通株式における自己株式の株式数の増加16,056,518株は、2019年5月9日及び2019年11月7日開催の取締役会で決議した自己株式の取得による増加16,055,200株及び単元未満株式の買取による増加1,318株であります。

当第3四半期連結累計期間の、普通株式における自己株式の株式数の増加922株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注3) 前第3四半期連結累計期間の、普通株式における自己株式の株式数の減少19,160株は、ストック・オプションの行使による減少19,000株及び単元未満株式の売渡による減少160株であります。

当第3四半期連結累計期間の、普通株式における自己株式の株式数の減少31,400株は、ストック・オプションの行使による減少31,300株及び単元未満株式の売渡による減少100株であります。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)					
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,905	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	11,705	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日
当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)					
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,677	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,677	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注1) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(注2) 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(注3) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注4) 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

11. 売上収益

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント売上収益は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	21,174	12,807	5,097	20,015	59,093
米国	55,518	55,620	22,182	7,632	140,952
欧州(注2)	44,602	10,301	7,527	2,957	65,387
中国	22,275	70,794	5,310	2,687	101,066
その他(注2)	45,493	20,726	6,476	5,269	77,964
合計	189,062	170,248	46,592	38,560	444,462

(注1)「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2)日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

欧州：英国、フランス、ドイツ

その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	13,222	14,622	5,630	17,868	51,341
米国	28,208	33,551	18,528	7,866	88,154
欧州(注2)	31,843	9,054	8,363	2,996	52,255
中国	18,715	57,712	5,761	2,786	84,973
その他(注2)	24,781	15,494	4,527	4,731	49,534
合計	116,770	130,433	42,809	36,247	326,258

(注1)「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、デジタルソリューションズ事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2)日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

欧州：英国、フランス、ドイツ

その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

12. その他営業収益及び費用

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) その他営業収益

当社において、主に神奈川県川崎市高津区の遊休地を売却したことに伴う土地売却益3,929百万円をその他営業収益に含めております。

(2) その他営業費用

中国生産子会社Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の清算結了に伴う換算差額累計額の純損益への振替額1,753百万円、映像事業の構造改革の一環として実施している販売拠点及び生産拠点の最適化に関連し、割増退職金869百万円をその他営業費用に含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) その他営業費用

有形固定資産、使用権資産及び無形資産に関する減損損失18,868百万円をその他営業費用に含めております。
なお、減損損失の主な内訳は、注記「7. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

13. 金融収益

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

投資先であるBerkeley Lights, Inc. (本社:米国)が新規株式公開を行ったことに伴い、有価証券評価益5,796百万円を計上しております。当該評価益を含む有価証券評価益5,944百万円を金融収益に含めております。

14. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益又は損失()及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定基礎は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益又は損失() の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失()(百万円)	20,229	23,434
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 又は損失()(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益又は損失() の計算に使用する四半期利益又は損失() (百万円)	20,229	23,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	390,136	367,136
基本的1株当たり四半期利益 又は損失()(円)	51円85銭	63円83銭
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益又は損失() の計算に使用する四半期利益又は損失() (百万円)	20,229	23,434
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() の計算に使用する四半期利益又は損失() (百万円)	20,229	23,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	390,136	367,136
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,475	-
希薄化後の期中平均株式数(千株)	391,611	367,136
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失()(円)	51円66銭	63円83銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益又は損失()の算定に含まれなかった 潜在株式	-	-

(注1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失()及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第3四半期連結累計期間 576,900株、当第3四半期連結累計期間 576,900株

(注2) 当第3四半期連結累計期間においては、ストックオプションによる普通株式増加数が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	3,886	8,103
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	3,886	8,103
普通株式の期中平均株式数(千株)	386,559	367,148
基本的1株当たり四半期利益(円)	10円05銭	22円07銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	3,886	8,103
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	3,886	8,103
普通株式の期中平均株式数(千株)	386,559	367,148
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,467	1,828
希薄化後の期中平均株式数(千株)	388,026	368,975
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10円02銭	21円96銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含まれなかった潜在株式	-	-

(注1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が
保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第3四半期連結会計期間 576,900株、当第3四半期連結会計期間 576,900株

15. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
< 金融資産 >		
現金及び現金同等物	324,034	342,385
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	87,779	78,727
その他の金融資産	5,490	3,882
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	21,808	16,809
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	59,672	106,021
合計	498,782	547,825
< 金融負債 >		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	68,856	58,609
社債及び借入金	123,728	142,493
その他の金融負債	36,130	35,639
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	168	202
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	144	295
合計	229,026	237,238

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	1,502	-	1,502
株式	51,198	-	13,113	64,312
その他	-	731	14,935	15,666
資産合計	51,198	2,233	28,048	81,480
デリバティブ	-	312	-	312
負債合計	-	312	-	312

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	157	-	157
株式	101,046	-	5,386	106,432
その他	-	801	15,440	16,241
資産合計	101,046	958	20,826	122,831
デリバティブ	-	497	-	497
負債合計	-	497	-	497

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

()デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

()株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

()その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	20,566	28,048
利得又は損失合計		
純損益(注1)	261	5,611
その他の包括利益(注2)	367	667
取得	6,594	847
売却・決済	19	43
在外営業活動体の換算差額	12	36
レベル3から他の分類への振替(注3)	-	12,934
四半期末残高	27,024	20,826

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(注3) 当第3四半期連結累計期間におけるレベル3から他の分類への振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであり、レベル1への振替であります。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,958	30,431	49,867	50,245
長期借入金	83,820	84,740	82,675	83,192
合計	113,778	115,171	132,543	133,437

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

16. 偶発負債

(訴訟関連)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所に対して上告受理申立を行い、同年3月、最高裁判所は当該申立を受理して審理に入っております。なお、現時点において最終的な判決の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

17. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,677百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半

期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。